

薬害イレッサに関する緊急要望書

2011年1月21日

アストラゼネカ株式会社
代表取締役 加藤益弘 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会
代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR (新3種混合ワクチン) 被害児を救援する会
大阪H I V薬害訴訟原告団
財団法人 いしずえ (サリドマイド福祉センター)
財団法人 京都スモン基金
薬害筋短縮症の会
薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議
陣痛促進剤による被害を考える会
スモンの会全国連絡協議会
東京H I V訴訟原告団
薬害肝炎全国原告団
イレッサ薬害被害者の会

全国薬害被害者団体連絡協議会 (略称、薬被連) は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。東京・大阪両地方裁判所は、「薬害イレッサ」訴訟において、1月7日付で和解勧告を行いました。私たちは、報道等によって知りうる範囲において、この和解勧告が画期的な勧告であると認識しています。こうした認識の下、下記の通り要望致します。

記

- 1、貴社におかれましては、和解勧告を真摯に受け止め、和解解決にむけた協議を開始してください。
- 2、貴社におかれましては、被害者全員救済にむけた検討をすみやかに開始するよう要望致します。
- 3、薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会の最終提言において、医薬品副作用被害救済制度によって、抗がん剤による死亡被害を救済対象とできるよう制度改革を提言いたしましたが、貴社におかれましても制度改革に尽力いただけるようお願い致します。
- 4、今後とも患者の視点にたった有効で安全な医薬品の開発にご尽力いただくとともに、認可申請から市販後に至るまで、有害情報等を速やかに開示し、患者や医療従事者に伝達するようにしてください。

以上